

日行連発第530号  
令和2年8月17日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

自動車の特定改造等の許可制度の創設について（周知）

国土交通省より、自動運転車をはじめとする自動車の使用過程における適切なソフトウェアアップデートを確保する環境を整備するため、自動車の特定改造等の許可制度を創設するとともに、本制度を本年11月より開始するとの報道発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【国土交通省ホームページ】

・自動車の特定改造等の許可制度を本年11月より開始します  
—適切なソフトウェアアップデートを確保するための環境整備について—

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08\\_hh\\_003789.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_003789.html)

以上